

# 第6章 将来像達成に向けた取組み

## 1 基本方針ごとの重点施策と主な取組み

### (1) ぎふ農業・農村を支える人材育成

#### ① 担い手の経営発展への支援強化



#### 現状と課題

- ワンストップ農業支援窓口「ぎふアグリチャレンジ支援センター」と地域の関係機関で構成する「地域就農支援協議会」、「就農応援隊」が連携し、相談、研修、就農、定着まで一貫した就農支援を実施しています。
- 新規就農者が着実に育成される一方で、経営が不安定であることを理由に離農する者や、所得目標が達成できず、経営が軌道に乗っていない者もあり、就農者それぞれの実状に応じた早期の経営安定が課題です。
- 頻発する自然災害や資材価格の高騰、農産物価格の低迷など担い手を取り巻く経営環境は不安定なものとなっています。
- 経営環境の変化に対応し自らの創意工夫で経営発展を目指す「認定農業者」は2,192経営体で、経営類型別では、園芸が最も多く、次いで穀類となっています。高齢化などにより認定を継続しない経営体も多く認定数は横ばい傾向であり、新規就農者や地域の担い手の「認定農業者」への移行をさらに進める必要があります。
- 気象変動や病害虫への対応、GAPや最新技術の導入等により農業経営を安定させるためには、ICT技術を利用し、迅速かつ効果的に技術支援や情報提供が行える指導体制を強化する必要があります。
- 令和4年5月に成立した農業経営基盤強化促進法の改正により、市町村において地域農業の在り方を定めた地域計画を策定し、目指すべき農地利用の姿を地図で明確化することとなりました。この実現に向け、農地の集約化等を促進する必要があります。
- コロナ禍で人材不足が深刻化したことなどを踏まえ、農業現場における労働力確保に向け、他産地や他産業との連携強化を図り、働き手を融通し合う取組みが必要です。

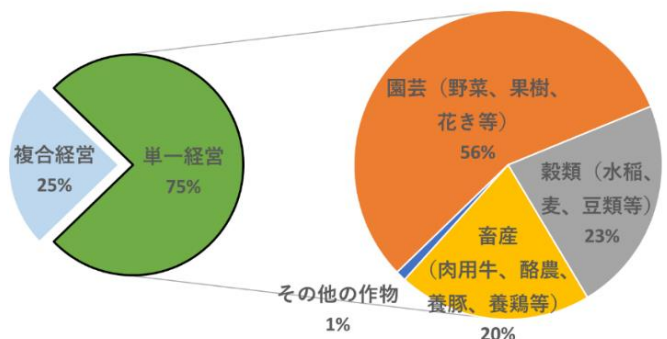
#### 新規就農者の離農理由

離農理由	人数
経営不安定	22
地域内孤立	10
家庭事情	11
自己都合	14

\*平成21年度～平成30年度の新規就農者(828人)のうち  
離農した45人の理由(複数回答有) 県農業経営課調べ

#### 認定農業者の経営類型の内訳 (R1)

認定農業者数：2,192経営体



県農業経営課調べ

■新規就農者への技術・経営面での伴走支援強化

- 市町村、JA、「ぎふアグリチャレンジ支援センター」等の関係機関が連携し、新規就農者一人一人を対象としたサポートチームによる個別巡回や相談、専門家派遣、研修会の開催など、技術・経営両面からのフォローアップを強化し、新規就農者の「認定農業者」への移行を進めます。
- 新規就農者の早期の経営確立を支援するため、就農準備や就農直後の資金交付、初期投資負担を軽減する機械・施設の導入支援や無利子資金の貸付け、関係機関と連携した中古施設や機械の情報提供・斡旋を行います。
- 家族経営を継承する親元就農者の経営発展を支援するため、技術・経営面の知識を習得するための研修会を開催するとともに支援金を交付します。
- 新規就農者や青年農業者などの仲間づくりを行うため、研修会、指導農業士等の岐阜県農業担い手リーダーとの交流会を開催します。

■経営環境の変化に対応できる経営体の育成 <中山間向け施策 該当>

- 認定農業者等が行う経営安定を目指した新品目や新技術の導入、6次産業化などの新たな分野にチャレンジする取組みを支援します。
- 認定農業者等の経営発展に必要な機械・施設等の整備を支援します。
- 将来の目指すべき農地利用の姿を明確化した地域計画の実現に向け、農地中間管理事業を活用して、農業を担う者への農地集積を進め、規模拡大や集約化による経営の効率化を推進します。
- 自然災害や価格低下などによる収入減少に備えるため、関係機関と連携して、農業共済や収入保険の積極的な加入を促進します。
- 農業分野で重要な人材となっている外国人の雇用促進のため、技能実習制度や特定技能制度による雇用及び地域への定着に向けた取組みを支援するほか、県域を越えた団体で組織する農業労働力支援協議会と連携し、繁閑期が異なる他産地や他産業との連携等による労働力確保の取組みを支援します。

■ICTを活用した技術指導

- 新規就農者がいつでも、どこでも、何度でも農業技術を学ぶことができるよう、熟練農家の農作業動画等を作成し、ポータルサイトで発信します。
- オンラインの病虫害等診断やデジタルコンテンツを含んだ栽培技術マニュアルの整備、WEB研修会の開催など、普及指導員やJA営農指導員によるICTを活用した技術指導を進めます。



タブレット端末を活用した技術指導

目標指標 <5圏域別目標値設定項目>

指標名	現状(R1)	目標(R7)
新規認定農業者数	105人	累計600人
岐阜	146	168
西濃	125	
中濃	109	
東濃	52	
飛騨		

# (1)ぎふ農業・農村を支える人材育成

## ②産地の実情に応じた多様な担い手の育成・確保



### 現状と課題

○平成29年度から令和3年度の5年間で、多様な担い手を2,000人・経営体を育成する「担い手育成プロジェクト2000」に取り組んでいます。就農研修拠点を拡充するなど推進体制を強化した結果、令和元年度までの3年間で1,506人・経営体が育成され、着実に担い手づくりが進展しています。

○新規就農者は、トマトやいちご等の施設園芸が主体で、就農品目のバランスにも配慮した担い手づくりを進める必要があります。

このため、農地確保や初期投資の負担が課題となる品目での経営継承の推進や、経営規模の大きい担い手への雇用就農、朝市・直売向けや新規就農が難しい品目における定年帰農など、産地の実情に応じたきめ細やかな担い手づくりが必要です。

○農業の担い手不足や高齢化が進む中、農福連携は、農業現場で障がいのある方々が活躍する取り組みであり、農業を支える新たな人材として期待されるとともに、障がい者の就労の機会や生きがいを生み出すことにもつながるため、SDGsの理念にも通じる地域共生社会の実現に向け推進する必要があります。

○女性農業者は農業就業人口の51%を占め、女性起業グループの法人も増加しています。農村社会や農業経営で重要な役割を担う女性農業者が自らの経営を発展させられるよう支援するとともに、女性リーダーを育成し、農業分野での女性の参画を進める必要があります。

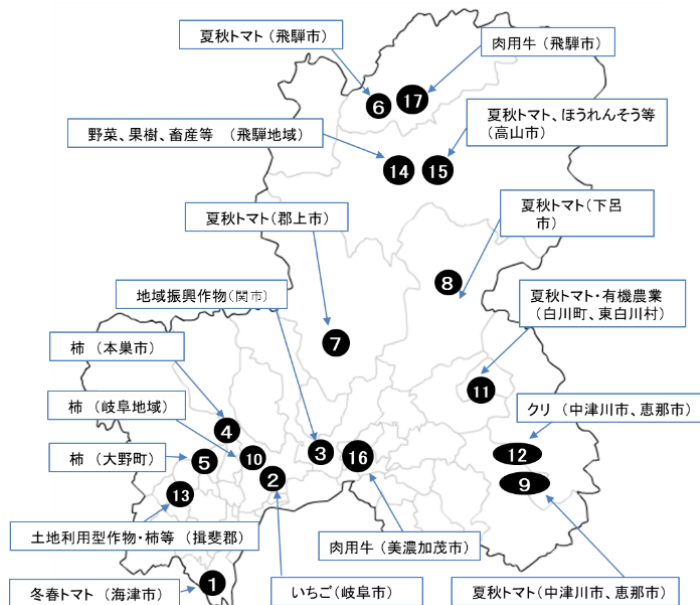
○農業大学校で学んだ多くの卒業生は、県内各地で活躍しています。今後、スマート農業技術やGAP、畜産の飼養衛生管理技術等の現場で必要となる最新の技術を身に付けた人材の育成が求められています。

○国際園芸アカデミーの卒業生は実践技術を習得した実務者として活躍しており、今後、花と緑の産業を現場で支える担い手として、実践技術に加え、経営感覚にすぐれ、社会性、職業意識を身に付けた即戦力となる人材の育成が求められています。

担い手育成プロジェクト2000実績 (単位:人・経営体)

	H29	H30	R1	合計
担い手育成数	487	546	473	1,506
新規就農者	110	92	93	295
雇用就農者	140	240	187	567
定年帰農者	198	184	153	535
農業参入法人	22	21	16	59
集落営農	17	9	24	50

県農業経営課調べ



県内の就農研修拠点



## 主な取組み

### ■新たな担い手育成プロジェクトの推進

○担い手育成プロジェクト2000については、目標を達成できる見通しであることから、新たなプロジェクトを1年前倒しし、令和3年度から開始します。

○新たなプロジェクトでは、これまでの岐阜県方式による就農支援を継続し、5カ年で多様な担い手を2200人・経営体育成することを旨すとともに、就農後の経営発展に向け技術・経営両面からの伴走支援や、産地の実情に応じた担い手づくりを進めます。

### ■各産地の就農者育成プランに基づく担い手づくり

○各産地における担い手育成方針を定める就農者育成プランを策定し、産地の実情に応じた担い手づくりを進めます。

○多様な就農ニーズに対応するため、就農研修拠点やあすなろ農業塾における研修品目の拡大に取り組むとともに、新規就農や経営の複合化に適した新たな品目の栽培管理技術等の開発を進めます。

○全ての就農研修拠点に環境制御などのスマート農業技術を導入し、その習得を図ります。

○移住定住部局とも連携を密にし、県内外での就農相談会やオンラインセミナーを開催するとともに、ポータルサイトでの就農情報等の発信強化により、就農希望者と産地とのマッチングを進めます。



就農相談

### ■経営継承の推進

○家族経営をはじめとする担い手の農地や経営資産を後継者（第三者、親子・親族間）へ引き継ぐ経営継承を推進します。

○経営継承にあたり、リタイア農家の所有施設や農地などの情報をもとにした就農希望者とのマッチング、専門家派遣やセミナー開催などのサポート活動を関係機関と連携して行うとともに、継承した施設の改修整備等を支援します。

### ■雇用就農・定年帰農・企業等の農業参入など、多様な就農の推進

○雇用就農を推進するため、「ぎふアグリチャレンジ支援センター」やJAグループ等と連携した求人情報の発信や、雇用労働環境の改善に必要な機械・施設整備を支援します。また、雇用就農者育成に取り組む農業法人等へ研修経費を支援する国の支援制度の活用を促進します。

○定年帰農を推進するため、関係機関と連携し、就農相談会やセミナーの開催等により、定年を契機に就農を希望する者の掘り起こしを図るとともに、農業技術を学ぶ研修会を開催し、技術習得を支援します。

○企業等の農業参入を促進するため、セミナーの開催や企業訪問等により参入に向けた助言を行うとともに、農地確保や機械・施設の整備を支援します。



## ■多様な人材の活躍と女性が輝く社会の実現

- 女性農業者に対し、家族経営協定の締結により経営への参画を進めるとともに、経営能力を身につけるためのスキルアップ研修会を開催し、女性経営者の育成を進めます。
- 次世代リーダーの育成とネットワークづくりを進めるとともに、特徴ある優良な活動を行う農業委員等の女性をロールモデルとして、その情報発信に取り組みます。
- オンライン進学相談会や高校訪問等により農業高校との連携を強化し、就農に意欲がある生徒の農業大学校・国際園芸アカデミーへの進学を促進します。
- 農業大学校において、高度な技術を習得した人材を育成するため、スマート農業や畜産の飼養衛生管理、国際水準GAPを学ぶための環境整備やカリキュラムの充実を進めます。
- 国際園芸アカデミーのスマート農業及び遠隔授業のためのICT環境を整備するとともに、学生による作品の展示や生産物等の販売実習の場としての花フェスタ記念公園の更なる活用、自治体・企業との連携協定に基づく地域社会の発展と人材の育成を進めます。



農業大学校でのスマート農業講義

## ■農福連携の推進

- 優良事例の掘り起こしや先進地視察等の研修会を開催することにより、農業関係者、福祉関係者等に対して理解を促進するとともに、農業フェスティバル等において、「ノウフクマルシェ」を開催するなど、消費者に情報発信し、認知度向上を図ります。
- 福祉事業所の職員等を対象とした農業の基礎を学ぶ講座の開催や農場での障がい者の作業支援等を行う農業ジョブコーチの育成、特別支援学校生徒の就労に向けた農業実習ができる企業等の開拓等を推進し、農福連携を支える人材の育成を図ります。
- 「ぎふアグリチャレンジ支援センター」農福連携推進室と農林事務所ごとに設置した農福連携地域連携会議等が連携し、農業への就労を希望する障がい者や農福連携に関心を持つ農業者・福祉事業所を掘り起こし、農作業受委託などのマッチングを推進します。
- 障がい者の雇用を促進するため、福祉事業所等への農業参入に向けた施設整備や農業者への障がい者が働きやすい環境に必要な施設・機械等の整備を支援し、農福連携に取り組む事業者の拡大を図ります。
- 農福連携で生産された商品について、日本農林規格「ノウフクJAS」の取得や、インターネット等での販売を促進し、ブランディングや販路拡大を図ります。



農福連携（ノウフクマルシェ）



岐阜県農業ジョブコーチ養成研修

## 目標指標

指標名	現状 (R1)	目標 (R7)
担い手育成数(類別)	473人・経営体	累計2,200人・経営体
新規就農者(人)	93	累計500
雇用就農者(人)	187	累計800
定年帰農者(人)	153	累計750
農業参入法人(法人)	16	累計 75
集落営農(組織・人)	24	累計 75

岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨
426	544	407	287	536

指標名	現状 (R2)	目標 (R7)
農業者と福祉事業所のマッチング数	38件	累計138件
農福連携に取り組む主体数	129事業者	累計205事業者

# (1)ぎふ農業・農村を支える人材育成

## ③本格的な人口減少下でのスマート農業の全県展開

### 現状と課題



- 平成31年3月、全国に先駆けて「岐阜県スマート農業推進計画（R1～R5）」を策定しました。また、同年8月には関係者を一堂に集めた「スマート農業サミットinぎふ」を開催し、スマート農業の推進に力強く踏み出しました。
- さらに、令和2年6月には、「実際に見て、体験して、学んで、便利さを実感できる」推進拠点として、海津市に「スマート農業推進センター」を開所し、技術力向上研修会の開催による人材育成や県内各地の実証農場で集めたビッグデータの解析などに取り組んでいます。
- スマート農業技術は急速に発展しており、最新情報を集約し、適時適切に農業者に提供するとともに、導入を可能とする基盤整備を進める必要があります。  
また、地理的条件や品目など地域ニーズに応じた技術について、農業者が十分に実感した上で導入する必要があります。
- 新型コロナなどの有事の際に地域全体で急激的な労働力不足に陥ったとしても、持続的に営農を継続できるよう、中山間地域を含めた様々な地域・品目において省力化・効率化、軽労化・技術の標準化を進める必要があります。
- 環境データやセンシング技術を用いた高度な栽培管理や、営農管理システムを活用した効率的な労働力配置などのデータに基づいた栽培管理・経営管理の推進が必要です。
- スマート農業技術の活用により、就農後の早期の安定生産・経営発展につなげられるよう、農業大学校・国際園芸アカデミーにおけるスマート農業教育の充実が必要です。
- スマート農業推進計画の改定（令和5年3月予定）を踏まえつつ、実用化している新たな技術の導入促進を図るほか、農業DXを進め、産地の収益力の向上に向けたデータ活用型農業の取組みを加速化する必要があります。

### 【目指すべき将来像:岐阜県スマート農業推進計画に位置づけ】

- 少ない人材での経営規模拡大の実現を目指します。
- 経験年数等にかかわらず誰もが取り組みやすい農業の実現を目指します。
- 単収の向上、高品質生産及び付加価値向上の実現を目指します。



スマート農業推進センターでのドローン研修会



無人ロボットトラクタ(左)と有人機(右)の2台協調作業の実証



## ■農業者が実際に体験して、学んで、便利さを実感できる場の強化

- スマート農業推進センターを推進拠点として、農業者に対し、効果的な導入に向けた動機付けを行うセミナーや最新機械等の展示実演会を開催するなど、日進月歩する技術について、実感を伴ったわかりやすい情報発信を行います。
- 地理的条件や品目など地域のニーズに応じた技術導入に向け、JA単位など地域に根ざした現地研修会の実施や、貸出し用スマート農業機械・機器等の拡充及び県内複数箇所への配備など、拠点機能を全県的に拡大します。

## ■スマート農業機械の共同利用の推進 <中山間向け施策 該当>

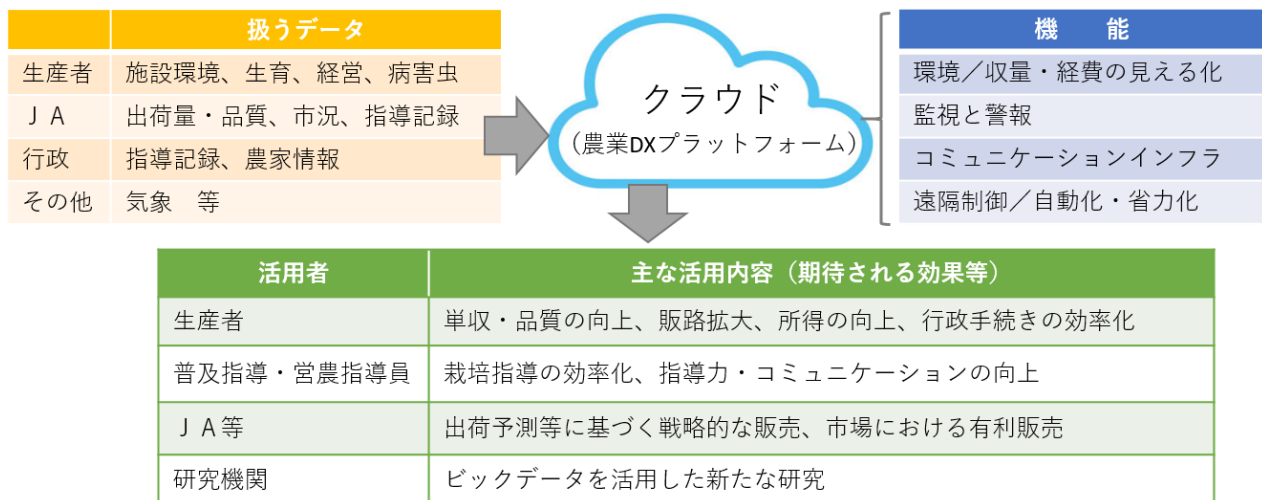
- スマート農業機械の共同利用によるコスト低減や、法面管理等の省力化・軽労化に向けた機械導入を支援します。
- 複数の経営体が共通の通信インフラを利用する実証を行い、地域全体で環境モニタリング機器などのICTを活用したスマート農業の導入を推進します。

## ■誰もが熟練農業者と同等の収益が得られる農業の実現 <中山間向け施策 該当>

- 経験年数等によらない多様な人材による担い手確保と労働力確保を図るため、データを活用した栽培マニュアル作成などの技術の標準化や、施設園芸等における経営規模に見合った複合環境制御※の高度化など、データ活用型農業に取り組む産地の基盤づくりを推進し、産地全体で所得向上を目指します。

※複合環境制御とは生育環境（光、温度、湿度、二酸化炭素濃度、養分、水分等）を総合的に自動制御する技術であり、より高度な制御を行うことにより、生育予測を含め、安定した品質の野菜等の周年かつ計画的な生産を可能とする「植物工場」につながります。

- 農業生産、流通、販売に携わる事業者等と関係機関が連携し、農業に関する様々なビッグデータを結び付け、有益なデータとして活用できる「農業DXプラットフォーム」の構築を推進します。
- 熟練農業者が持つ「匠の技」をデータ化し、農業者の技術継承や技術向上を促進します。



「農業DXプラットフォーム」の構築イメージ

## ■スマート農業機械・機器の導入を加速化する基盤整備の推進

○スマート農業機械に適した区画・形状の整備や用排水路の暗渠（あんきょ）化等の基盤整備を推進するとともに、地域全体でスマート農業機械を活用した効率化・省力化を図るための共同GNSS（全球測位衛星システム）基地局を設置します。また、用水管理の高度化・省力化を図るため自動給水装置の設置や遠隔監視・操作できるゲートの整備を進めます。

## ■スマート農業技術の円滑な導入のための技術力向上と専門知識を持った人材の育成

- ICT専門家等を交えたデータ通信やデータ活用のための勉強会を実施し、データを使いこなす人材と産地を育成します。
- 農業大学校・国際園芸アカデミー等において、次代の農業を担う学生などに対するスマート農業教育の充実を進めます。
- スマート農業技術から得られるデータや、農業に関係する様々なデータを分析し、農業者に栽培・経営改善等を支援する「農業DX指導者」を育成します。

### 目標指標

指標名	現状(R1)	目標(R7)
スマート農業技術導入経営体数	238経営体	累計1000経営体

岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨
134	238	165	133	330

# (1)ぎふ農業・農村を支える人材育成

## ④農村を支える集落営農組織・活動組織の持続的な活動のための体制強化

### 現状と課題



○集落営農組織は、県内耕地面積の約20%（H30年度）で営農しており、地域の重要な担い手となっています。また、国の対策（品目横断的経営安定対策等）などを契機に、集落営農組織の法人化が進み、県内の法人割合は約57%（H30年度）と全国平均の約36%（H30年度）より高くなっています。

### ■集落営農組織の推移

年度		H26	H27	H28	H29	H30
岐阜県	組織数	341	343	342	344	341
	うち法人数 (法人割合)	111 (33%)	145 (42%)	176 (52%)	191 (56%)	194 (57%)
全国	組織数	14,853	15,134	15,136	15,111	14,949
	うち法人数 (法人割合)	3,622 (24%)	4,217 (28%)	4,694 (31%)	5,106 (34%)	5,301 (36%)

農林水産省「集落営農実態調査」

○担い手が不足している中山間地域などでは、地域の農地を守り、次世代に引き継いでいくためにも、集落営農の組織化・法人化をさらに進めていく必要があります。

○集落営農組織の法人化が進んだ一方で、農産物価格の低迷等による経営の悪化や、高齢化の進展等によるオペレーター不足等が課題となっています。

○中山間地域など農村集落においては、高齢化や若い世代の地域外への流出などによって集落機能が低下しており、農業経営を行う担い手などだけでは、農地の維持管理が困難となり、農業や農村の持つ多面的機能が良好に発揮されなくなる可能性があります。今後、農村機能を維持するための持続可能な組織活動が必要不可欠となっています。

○令和4年5月に成立した農業経営基盤強化促進法の改正により、市町村において地域農業の在り方を定めた地域計画を策定し、目指すべき農地利用の姿を地図で明確化することとなりました。この実現に向け、農地の集約化等を促進する必要があります。



集落営農組織の設立に向けた話し合い



農村機能の維持活動



## 主な取組み

### ■集落営農の組織化、後継者育成の推進 <中山間向け施策 該当>

- 県と関係機関で組織する推進チームや専門家の派遣、集落を取りまとめるリーダー養成講座の開催などにより、集落営農の組織化や農地活動と営農活動を連携して行う組織づくりを推進します。
- 設立間もない集落営農組織の経営安定のため、農業用機械・施設の整備を支援します。
- 集落営農組織の後継者育成に向け、オペレーター養成研修などの地域の取組みを支援するとともに、農業機械の安全取扱や大型特殊免許の取得に向けた研修会等を開催します。

### ■集落営農組織の経営強化の推進

- 集落営農組織の法人化を進めるため、「ぎふアグリチャレンジ支援センター」等と連携し、専門家派遣や巡回指導等を行うとともに、地域の話合い等の取組みを支援します。
- 集落営農組織の経営体質の強化に向け、園芸品目の導入などの経営の多角化や合併した組織等が広域営農を行うために必要な機械・施設の整備を支援します。
- 地域が目指すべき将来の農地利用の姿の実現に向け、農地中間管理事業を活用して、集落営農組織への農地の集積・集約化を進め、集落営農の経営の効率化等を支援します。

### ■農村環境の機能維持を担う組織等の体制の強化

- 農業者、非農業者が一体となって農地や農業用施設等の適切な管理、農村環境の維持を行う日本型直接支払制度の取組みを推進します。また、活動組織が持続的な活動を円滑に継続、発展できるよう「組織の広域化」や「外部人材の活用」など体制強化を支援するとともに、草刈作業等の省力化を進めます。
- 農村の持つ多様な機能に対する県民の理解を深め、農村資源の保全活動への住民参加を促進するため、将来を担う子どもたちを対象とした環境教育（田んぼの学校）や、「世界かんがい施設遺産」の曾代用水をはじめとする土地改良施設の歴史や役割などの啓発活動を推進します。



4集落営農組織が合併した(農)ファーム佐見



曾代用水における田んぼの学校活動

## 目標指標

指標名	現状(R1)	目標(R7)
担い手育成数のうち集落営農【再掲】	24組織・人	累計75組織・人
農地維持活動に集落で取り組む協定面積	28,918ha	28,900ha
多面的機能啓発活動実施回数	76回	累計350回

岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨
1	25	35	11	3

## 観測指標：基本方針(1)【ぎふ農業・農村を支える人材育成】

### 中心農業経営体数

(認定農業者、認定新規就農者、集落営農及び基本構想水準到達者の計)

現状 2,740経営体(R1)



目標 3,000経営体(R7)

### <設定の考え方、方向性>

- 本県の中心農業経営体数（認定農業者、認定新規就農者、集落営農及び基本構想水準到達者の計）は、新たな担い手育成を進めたことから増加傾向となっています。<P9参照>
- 一方で、認定農業者の65歳以上の割合が年々高まり、令和元年度には4割に達する中、高齢化に伴う離農者の増加が懸念されます。
- このため、本方針に掲げる新規就農者や多様な担い手の育成・確保、スマート農業等による経営基盤強化といった取組みを通じて、中心農業経営体数の増加傾向を維持することを目指し、観測指標とします。